

若年層に対する金融リテラシー教育の充実に関する一考察¹ —短期大学における金融リテラシー教育を中心に—

A Study on Promoting Financial Literacy Education for the Young Generation:

Focusing on Financial Literacy Education in Junior College

長田 元

NAGATA Gen

【要約】

本論文では、富山県の金融リテラシーに関する情報を整理のうえ、筆者が所属する富山短期大学の学生への金融リテラシーに関するアンケート結果を踏まえながら、若年層への金融リテラシーの普及に関する課題を明らかにする。

金融広報中央委員会が実施した金融リテラシーに関する調査では、富山県では、「『学校で金融教育を行うべき』と思っている人の割合」が低くなっていること等が認められた。一方で、筆者が実施したアンケート調査では、回答者の70%が短大入学時までに金融教育を受ける必要性を認識していることが明らかになった。併せて富山県金融広報委員会への金融リテラシー普及に関する取組みの照会を行った。これらの調査結果や回答を考察し、高等学校及び大学生向けの資料を組合せつつ、学生の就職等に必要な知識を踏まえながら講義を行う課題があると共に、多くの学生に金融リテラシーを高める機会を提供していくことが必要と結論付けた。

キーワード 金融リテラシー 学校教育 金融広報中央委員会

1. はじめに

人々の金融に関する関心は年々高まっている。多くの金融機関は顧客に金融商品を紹介し、顧客も自身の生涯設計の中で必要な金融商品を選択している。金融商品を購入・契約したり、金融サービスを利用したりするには知識が必要となる。一般的に、金融に関する知識は「金融リテラシー」と呼ばれている。より具体的には、金融リテラシーとは「金融に関する知識と判断力」のことである。金融庁は、「金融リテラシーを身につけることは、わたしたちが、より自立的で安心かつ豊かな生活を送るために必要な生活スキルを高めることでもある」²と知識の涵養を提唱している。

こうした中、2019年6月3日、金融庁の諮問機関である金融審議会は、「高齢社会における資産形成・管理」を公表し、高齢社会のあるべき金融サービスとは何か議論しその内容を

報告書として公表した。当報告書は大きな反響をもたらした。例えば、2019年6月3日付の日本経済新聞は、「人生 100 年時代、2000 万円が不足 金融庁が報告書」³の題により、「95 歳まで生きるには夫婦で約 2 千万円の金融資産の取り崩しが必要になるとの試算を示した」⁴と報道している。これに対して 2019 年 6 月 7 日、麻生副総理兼財務大臣兼内閣府特命担当大臣は閣議後の記者会見における当該報告書に対する質問に対して「表現自体が不適切だった」⁵と回答している。社会や人々の金融資産の形成や生活設計への意識の高まりも反響の背景にあると考えられる。

他方、地域社会の視点から金融リテラシーを考えると、地域の特性を踏まえた金融リテラシーの普及のあり方を考えることも重要である。本論文では、以上の問題意識から富山県の金融リテラシーに関する情報を整理のうえ、筆者が所属する富山短期大学の学生への金融リテラシーに関するアンケート結果を踏まえながら、若年層への金融リテラシーの普及に関する課題を明らかにする。

2. 先行研究

2-1. 金融リテラシーと金融教育に関する先行研究

金融リテラシーに関する研究では、本論文においても扱う金融広報中央委員会が実施した金融リテラシー調査に着目した阿部・小澤・木下(2019)の研究がある。当研究は著者が所属する大学において金融リテラシーに関するアンケートを実施し、大学生の金融リテラシーに関する実態を調査、分析することを目的としている。当研究は、金融広報中央委員会による金融リテラシー調査の質問項目を流用のうえ、追加の設問を加える手法にてアンケート調査を実施して、金融リテラシーの獲得状況の把握及び金融広報中央委員会の金融リテラシー調査との比較を行っている。結論として、女性は男性よりも損失回避の程度、横並び行動バイアスが強く、計画的な預貯金・消費、自身の資産運用・管理については楽観的、などの特徴を明らかにしている。

こうした中、高等教育機関における金融リテラシー教育については、これまでの多くの研究がなされてきた。例えば、浅井(2017)は大学生への金融知識の「効果」を実証的に検証しようとする試みは限られているとの問題意識のもと、大学生に焦点を当てて、日本の大学における金融教育の効果を明らかにすることを目的としている。浅井は、金融に関心がない者に学校で金融教育を行うことは、金融知識の水準を改善する効果があることを明らかにしている。また、大学教育の場で、金融教育を拡充していくことに一定の意義を見出せることを示し、予算や時間を使うのであれば、多くの人に金融教育を行うことが社会にとって望ましいことを示唆する結果であると論じている。また、男女に金融知識の水準の差があることを明らかにすると共に、職場や家庭での役割の違いという社会的な経験の違いではなく、生まれつきの男女の脳の構造などで決定されている可能性を指摘している⁶。

2-2. 先行研究を踏まえた本論文の位置付け

先行研究からは、大学において金融教育を行う効果並びに重要性を見出すことができる。しかしながら、先行研究の多くは4年制大学を中心とした研究になっており、短期大学における金融教育について十分な研究が行われていない。また、金融広報中央委員会が行った「金融リテラシー調査 2019年」は都道府県・地域による調査結果を公表している。とりわけ富山県の直近の国内銀行預金残高が国内第5位となっているほか、有価証券現在高割合及び生命保険現在高割合がそれぞれ国内15位及び16位となっており、家庭において預金以外の金融商品が一定程度保有されていることがわかる。加えて、筆者が所属する短期大学の卒業生の多くは、富山県内の企業への就職率が95%超となっている⁷。学生の多くが卒業後も富山県内において生活していることが推察される。多くの学生が2年間で就職等により家計管理や生活設計を始めることになる。こうした状況から家庭や地域の特性を踏まえた金融教育の在り方を考えることは意義がある。

このため、本論文では、以上の問題意識から富山県の金融リテラシーに関する情報を整理のうえ、筆者が所属する富山短期大学の学生への金融リテラシーに関するアンケート結果を踏まえながら、若年層への金融リテラシーの普及に関する問題を明らかにする。

本論文の構成は次の通りである。3. では金融リテラシーに関する近年の状況を整理する。4. では富山県における「金融リテラシー調査 2019年」の状況を整理のうえ、本学におけるアンケート結果を提示する。5. では金融リテラシー向上に向けた課題について考察を行い、6. ではまとめを行う。

3. 金融リテラシーに関する近年の状況

3-1. 金融リテラシーとは

金融庁・金融経済教育研究会は、2013年「最低限身に付けるべき金融リテラシー（4分野・15項目）について」を公表し、1. 家計管理、2. 生活設計、3. 金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択、4. 外部の知見の適切な活用を提唱している。最低限身に着けるべき金融リテラシーの4分野・15項目は次の表1の通りとなっている。

表 1 最低限身に着けるべき金融リテラシーの 4 分野・15 項目

※分野は□、項目は) で表示

<p>1家計管理</p> <p>1)適切な収支管理(赤字解消・黒字確保)の習慣化</p> <p>2生活設計</p> <p>2)ライフプランの明確化及びライフプランを踏まえた資金の確保の必要性の理解</p> <p>3金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の選択</p> <p>【金融取引の基本としての素養】</p> <p>3)契約にかかる基本的な姿勢の習慣化</p> <p>4)情報の入手先や契約の相手方である業者が信頼できる者であるかどうかの確認の習慣化</p> <p>5)インターネット取引は利便性が高い一方、対面取引の場合とは異なる注意点があることの理解</p> <p>【金融分野共通】</p> <p>6)金融経済教育において基礎となる重要な事項(金利(単利、複利)、インフレ、デフレ、為替、リスク・リターン等)や金融経済情勢に応じた金融商品の利用選択についての理解</p> <p>7)取引の実質的なコスト(価格)について把握することの重要性の理解</p> <p>【保険商品】</p> <p>8)自分にとって保険でカバーすべき事象(死亡・疾病・火災等)が何かの理解</p> <p>9)カバーすべき事象発現時の経済的保障の必要額の理解</p> <p>【ローン・クレジット】</p> <p>10)住宅ローンを組む際の留意点の理解</p> <p>①無理のない借入限度額の設定、返済計画を立てることの重要性</p> <p>②返済を困難とする諸事情の発生への備えの重要性</p> <p>11)無計画・無謀なカードローン等やクレジットカードの利用を行わないことの習慣化</p> <p>【資産形成商品】</p> <p>12)人によってリスク許容度は異なるが、仮により高いリターンを得ようとする場合には、より高いリスクを伴うことの理解</p> <p>13)資産形成における分散(運用資産の分散・投資時期の分散)の効果の理解</p> <p>14)資産形成における長期運用の効果の理解</p> <p>4外部の知見の適切な活用</p> <p>15)金融商品を利用するにあたり、外部の知見を適切に活用する必要性の理解</p>
--

出典：金融庁(2013)「最低限身に付けるべき金融リテラシー」より筆者作成。

3-2. 金融リテラシーの普及推進主体

金融リテラシーの普及に努めているのは金融庁にとどまらない。国民生活センター、日本証券業協会、生命保険協会など様々な主体が金融リテラシーの普及に努めている。特に重要な主体は、日本銀行が事務局を務める金融広報中央委員会である。金融広報中央委員会は、お金に関する知識やノウハウを広く一般に提供し、国民一人ひとりの経済的な自立とより良い暮らしの実現を目指すこと⁸⁾を目的としている。金融経済団体や消費者団体、報道機関などの代表のほか、学識経験者、関係官庁、日本銀行などで構成される組織である。「知るぽると」の愛称がつけられている。当委員会の目的は、「中立・公正」の立場から暮らしに役立つお金の知識・知恵を提供することが掲げられている⁹⁾。また、当委員会は定期的に金融リテラシーに関する調査を行っている。直近の調査は、「金融リテラシー調査 2019 年」であ

る。当調査は、18歳以上の個人の金融リテラシーの現状を把握することを目的に実施したアンケート調査である。18歳から79歳の25,000人を対象に、インターネットにより実施したものである。設問は、「金融リテラシー・マップ」の8分野に基づき、「金融知識・判断力」に関する正誤問題及び「行動特性・考え方等」といった金融リテラシーに係る基本53問およびアドホック設問5問により構成されている。

4. 富山県における金融リテラシー及び本学におけるアンケート結果

4-1. 富山県の金融資産に関する特徴

富山県の金融資産に関する状況について整理する。金融資産のうち預貯金、国内銀行預金及び郵便貯金(株式会社ゆうちょ銀行)の残高の推移を表2、預貯金、保険や有価証券を含めた貯蓄額及び貯蓄に占める各金融資産の内訳の推移を表3、負債額及び住宅・土地のための負債割合を表4に示す。

表2 国内銀行及び郵便貯金残高の推移 単位：万円 カッコ内は国内順位

	国内銀行預金残高(人口1人当たり)					郵便貯金残高(人口1人当たり)				
	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
富山県	484.9 (6)	498.4 (5)	522.6 (5)	530.2 (5)	549.1 (5)	137.5 (14)	139.5 (15)	138.8 (15)	138.6 (13)	146.8 (14)
新潟県	367.1 (31)	378.9 (29)	395.1 (29)	402.6 (28)	416.5 (28)	128.4 (23)	130.7 (23)	130.6 (23)	130.4 (24)	139.4 (24)
石川県	403.7 (18)	415.5 (18)	435.6 (17)	452.5 (17)	468.7 (15)	137.4 (15)	140.6 (12)	141.0 (11)	141.7 (11)	152.0 (10)
福井県	388.5 (23)	404.5 (22)	419.5 (21)	437.7 (19)	449.6 (18)	155.2 (4)	158.2 (4)	157.9 (4)	157.8 (3)	168.1 (3)
全 国	552.0	587.2	611.8	624.0	644.4	128.9	131.0	130.5	130.3	138.8

出典：統計でみる都道府県のすがた(2017-2021) 社会生活統計指標 C 経済基盤より筆者作成。

表3 貯蓄(金融資産)の状況 カッコ内は国内順位

	貯蓄現在高 (1世帯当たり) (二人以上の世帯)		預貯金 現在高割合 (対貯蓄現在高) (二人以上の世帯)		生命保険 現在高割合 (対貯蓄現在高) (二人以上の世帯)		有価証券 現在高割合 (対貯蓄現在高) (二人以上の世帯)	
	2009年	2014年	2009年	2014年	2009年	2014年	2009年	2014年
	富山県	1,681万円 (11)	1,717万円 (10)	58.5% (45)	60.0% (45)	25.9% (19)	25.2% (16)	13.7% (15)
新潟県	1,530万円 (23)	1,420万円 (27)	62.9% (16)	65.2% (11)	25.9% (21)	26.4% (14)	10.2% (26)	7.7% (39)
石川県	1,582万円 (20)	1,615万円 (19)	61.9% (25)	61.6% (37)	27.5% (11)	27.0% (10)	9.3% (31)	9.4% (28)
福井県	1,731万円 (10)	1,856万円 (3)	62.7% (21)	64.8% (14)	25.9% (18)	24.1% (24)	9.8% (28)	9.8% (26)

注：貯蓄現在高。単位未満切捨て。

出典：統計でみる都道府県のすがた(2011-2021) 社会生活統計指標 L 家計より筆者作成。

表 4 負債の状況

カッコ内は国内順位

	負債現在高 (1世帯当たり)(二人以上の世帯)		住宅・土地のための負債割合 (対負債現在高)(二人以上の世帯)	
	2009年	2014年	2009年	2014年
富山県	521万円(13)	391万円(37)	92.0%(2)	88.7%(7)
新潟県	453万円(28)	449万円(24)	88.4%(19)	89.2%(5)
石川県	490万円(21)	430万円(27)	86.9%(12)	84.1%(25)
福井県	437万円(32)	458万円(22)	85.2%(18)	80.6%(39)

注：負債現在高。単位未満切捨て。

出典：数字でみる都道府県のすがた(2011-2021) 社会生活統計指標 L家計より筆者作成。

貯蓄現在高、有価証券現在高等については、統計の調査頻度から現在の状況を正確に反映しているものではないが、一定の傾向を把握することができる。富山県は、隣県と比較して高い預貯金残高、有価証券現在高を有しながら、少ない負債となっている。その負債の多くは、住宅・土地の購入によるものとなっている。

負債については、2009年時点では隣県と比較して高いものとなっていたが、2014年には130万円減少している。隣県と比較しても低いものとなっている。住宅・土地のための負債割合は高い。多くの世帯にとって負債は住宅及び土地の購入資金となっている。多くの世帯が銀行や信用金庫と住宅ローンを契約して、住宅建築を行っていると推察される。

4-2. 富山県の金融リテラシー調査結果の特徴

金融広報中央委員会が公表した「金融リテラシー調査 2019年」の結果について整理する。調査モニターは209名であり、18歳から79歳まで幅広く採用されている。男女比については男性49.3%、女性50.7%となっている。金融知識に自信を持っている人の割合は、47都道府県中、19番目に高いものとなっている¹⁰。表5において、調査結果のうち「行動バイアス」、「外部知見の活用」、「金融教育」の特徴を示す。

表 5 富山県の金融リテラシー調査結果

	項目	富山県	北陸	全国
行動バイアス	損失回避傾向が強い人の割合	81.3	76.8	77.3
	近視眼的行動バイアスが強い人の割合	49.3	45.7	47.1
	横並び行動バイアスが強い人の割合	12.9	18.1	16.7
外部知見の活用	金融トラブル発生時の相談窓口を認識している人の割合	68.9	73.6	72.2
金融教育	「学校で金融教育を行うべき」と思っている人の割合	59.8	63.2	67.2
	学校等で金融教育を受けた人の割合	6.7	6.4	7.2

出典：金融広報中央委員会(2019)『「金融リテラシー調査 2019年」の結果』

統計表5-3 富山県の特徴より筆者作成。

富山県における損失回避傾向が強い人の割合は、81.3%となっており、北陸 76.8%、全国 77.3%と比較しても高い傾向がある。また、近視眼的行動バイアスが強い人の割合は、49.3%となっており、北陸 45.7%、全国 47.%と比較して損失回避傾向と同様に高い傾向がある。

他方、横並び行動バイアスが強い人の割合は 12.9%と北陸 18.1%、全国 16.7%と比較して少ないという特徴がある。損失回避を心掛けている、横並び行動はしたくないという行動バイアスがあるといえる。金融知識・判断力に関する正誤問題の正答率については、ほぼ全国平均と同等になっている。

外部知見の活用については、「金融トラブル発生時の相談窓口を認識している人の割合」は 68.9%と北陸 73.6%、全国 72.2%と比較して低くなっている。

教育については、「学校で金融教育を行うべき」と思っている人の割合は、59.8%となっている。全国は 67.2%、北陸は 63.2%となっている。学校等で金融教育を受けた人の割合は 6.7%と北陸の 6.4%より僅かに高いが、全国 7.2%よりも低くなっている。学校以外の場において金融教育を求めているか、そもそも金融教育を重要視していない可能性が推察される。

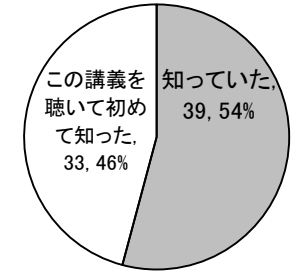
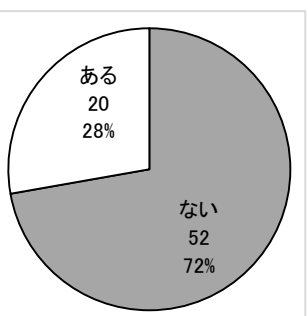
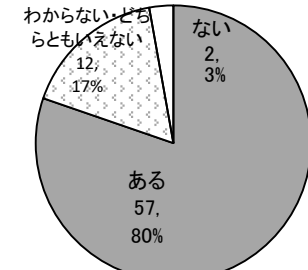
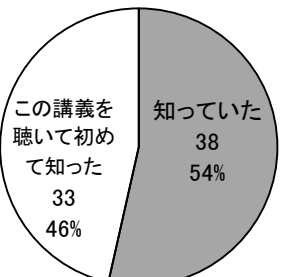
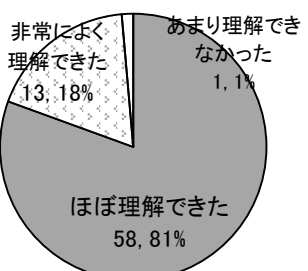
4-3. 筆者によるアンケート調査

筆者は 2021 年 4 月 13 日から同年 7 月 27 日まで富山短期大学において「金融論」の講義を担当した。本講義は、全 15 回の授業であり全ての回を筆者が担当した。本講義の主たる対象学科及び年次は、経営情報学科 2 年次¹¹となっており、同学科 2 年次に在籍する 123 名の学生のうち 111 名が受講した。

講義では、預貯金・株式・債券等の「基本的な金融商品」、「直接金融と間接金融」や「信用創造」といった金融の基礎を解説した後、前半は銀行を中心に金融機関の役割を解説した。後半は、「金融派生商品」のほか、「ハイパワードマネー」、公開市場操作等の「伝統的な金融政策」、近年の「量的・質的金融緩和」といった日本銀行の役割・政策、銀行法が規定する「ディスクロージャー制度」を解説し、終盤ではこれまで学んだことを基に、富山県内にある金融機関のディスクロージャー誌を解説しながら地域経済における金融機関の役割を解説した。

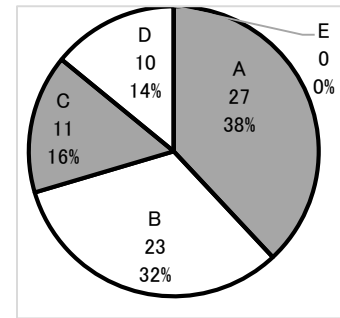
金融リテラシーに関する講義は、第 7 回、2021 年 6 月 1 日、オンライン形式にて実施した。講義の内容は、金融庁(2021)『基礎から学べる金融ガイド』(2021 年 1 月発行)を受講生にダウンロードまたは印刷のうえ、筆者が 90 分の中で解説を行う形式とした。なお、家計管理等一部の項目において筆者自身の経験も解説した。102 名が受講し、その後以下の内容でアンケート調査を実施した。72 名から回答があった(回答率 70.58%)¹²。表 6 にアンケート結果を示す。

表 6 アンケート結果

<p>問 1:「金融リテラシー」という言葉を知っていましたか</p> <p>知っていた 39 名:54%、 この講義を聴いて初めて知った 33 名:46%</p>	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>Count</th> <th>Percentage</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知っていた</td> <td>39</td> <td>54%</td> </tr> <tr> <td>この講義を聴いて初めて知った</td> <td>33</td> <td>46%</td> </tr> </tbody> </table>	Category	Count	Percentage	知っていた	39	54%	この講義を聴いて初めて知った	33	46%			
Category	Count	Percentage											
知っていた	39	54%											
この講義を聴いて初めて知った	33	46%											
<p>問 2:家庭でお金の管理や資産形成について教わったことがありますか</p> <p>ある 20 名:28%、 ない 52 名:72%</p>	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>Count</th> <th>Percentage</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ある</td> <td>20</td> <td>28%</td> </tr> <tr> <td>ない</td> <td>52</td> <td>72%</td> </tr> </tbody> </table>	Category	Count	Percentage	ある	20	28%	ない	52	72%			
Category	Count	Percentage											
ある	20	28%											
ない	52	72%											
<p>問 3:自身が将来受給する年金や資産形成に心配や不安はありますか</p> <p>ある 57 名:80%、 ない 2 名:3%、 わからない・どちらともいえない 12 名:17%</p> <p>※1名が未回答のため、回答があった 71 名分回答を集計。</p>	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>Count</th> <th>Percentage</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ある</td> <td>57</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>ない</td> <td>2</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td>わからない・どちらともいえない</td> <td>12</td> <td>17%</td> </tr> </tbody> </table>	Category	Count	Percentage	ある	57	80%	ない	2	3%	わからない・どちらともいえない	12	17%
Category	Count	Percentage											
ある	57	80%											
ない	2	3%											
わからない・どちらともいえない	12	17%											
<p>問 4:金融に関するトラブルを相談する窓口があることを知っていましたか</p> <p>知っていた 38 名:54%、 この講義を聴いて初めて知った 33 名:46%</p>	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>Count</th> <th>Percentage</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知っていた</td> <td>38</td> <td>54%</td> </tr> <tr> <td>この講義を聴いて初めて知った</td> <td>33</td> <td>46%</td> </tr> </tbody> </table>	Category	Count	Percentage	知っていた	38	54%	この講義を聴いて初めて知った	33	46%			
Category	Count	Percentage											
知っていた	38	54%											
この講義を聴いて初めて知った	33	46%											
<p>問 5:今回の講義に参加して「金融リテラシー」の内容を理解できましたか</p> <p>非常によく理解できた 13 名:18%、 ほぼ理解できた 58 名:81%、 あまり理解できなかった 1 名:1%</p>	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>Count</th> <th>Percentage</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常によく理解できた</td> <td>13</td> <td>18%</td> </tr> <tr> <td>ほぼ理解できた</td> <td>58</td> <td>81%</td> </tr> <tr> <td>あまり理解できなかった</td> <td>1</td> <td>1%</td> </tr> </tbody> </table>	Category	Count	Percentage	非常によく理解できた	13	18%	ほぼ理解できた	58	81%	あまり理解できなかった	1	1%
Category	Count	Percentage											
非常によく理解できた	13	18%											
ほぼ理解できた	58	81%											
あまり理解できなかった	1	1%											

問 6：今回の講義で使用した『基礎から学べる金融ガイド』の内容をいつ学ぶのが良いと考えますか

- A: 中学校・高校卒業まで 27 名:38%、
 B: 短大・大学入学時(1 年次)23 名:32.4%、
 C: 短大・大学在学中(2~4 年次)11 名:15.5%、
 D: 短大・大学卒業前(就職・進学等前)10 名:14.1%、
 E: 経済的に自立してからでよい 0 名:0%



5. 富山県の金融リテラシー向上に向けた課題

5-1. 家庭や地域の特性を踏まえた金融リテラシー教育の向上

金融広報中央委員会の調査結果では、富山県では「『学校で金融教育を行うべき』と思っている人の割合」は 59.8%と全国的(67.2%)にみても低くなっている。セミナー等の学校以外の場において金融教育を求めているか、あるいは金融教育を重要視していない可能性が推察される。

筆者が実施したアンケート調査「家庭でお金の管理や資産形成について教わったことがあるか」の問については、「ある」は 28.2%、「ない」は 71.8%となっている。「金融教育を学校で行うべき」という考える人が 59.8%であること反映する結果となっているが、学校以外の場として家庭は選択肢に入っていないことを示している。学校でも家庭でも場として考えられるのは金融機関が実施するセミナーや「知るぽると」のような機関から情報を収集するといった外部知見の活用が想定される。

しかしながら、富山県における「金融リテラシー調査結果」における「外部知見の活用」では、(1)「金融トラブル発生時の相談窓口を認識している人の割合」が 68.9%と全国 72.2%及び北陸 73.6%より低く、(2)「金融経済情報を月に 1 回もみない人の割合」が 40.7%と全国 38.6%及び北陸 39.2%より高い結果となっている。外部知見の活用についても改善の余地が認められる結果となっている。加えて、(3)「商品性を理解せずに投資信託を購入した人の割合」が 38.1%と全国 31.3%及び北陸 26.0%を上回る結果となっている。(4)「借入れ時に他の商品と比較した人の割合」についても 49.1%と全国 54.0%及び北陸 49.8%を下回っている¹³。富山県の消費者は、普段から利用している金融機関から借入れを行い、投資信託も金融機関から勧められるがまま購入したいと感じた商品を購入したり、金融機関から勧められた商品を購入したりしていると考えられる。これらの結果から、金融教育を重要視していないことが考えられる。

金融教育を重要視するか否かについては最終的には自己責任になるが、一般的には多くの先行研究が明らかにしたように、「金融教育を行えば、望ましい金融行動を取る」ことが明らかになっている。4-2 のとおり、富山県では北陸及び全国と比較して損失回避傾向及び近視眼的行動バイアス共に強い傾向がある。この場合、例えば元本は保証されていないが長期間保有することで大きなリターンが得られる金融商品において、僅かな元本割れまたは利益

が発生した場合、早期に売却して目先の損失や利益を確定させる行動をとっていることが想定される。損切りについては有効に機能するかもしれないが、得られるべきリターンが得られないということも想定される。金融教育の充実は金融リテラシーの向上につながり、長期的には各人の生活設計や資産形成に貢献できる。

他方、筆者によるアンケート調査「今回の講義で使用した『基礎から学べる金融ガイド』の内容をいつ学ぶのが良いと考えますか」について、回答した学生の選択は以下の通りであった。中学校・高校卒業まで 37.1%、短大・大学入学時(1年次)32.9%、短大・大学在学時(2~4年次)15.7%、短大・大学卒業前(就職・進学等前)14.3%であった。

『基礎から学べる金融ガイド』の内容は、金融庁が紹介するように一般社会人や大学生、高校生を対象としたものとなっている。筆者のアンケートでは「金融リテラシーを重要視しない」という選択肢を設けなかったため、対象者は与えられた選択肢の中から選択せざるを得なかったという意見が想定されるが、仮に今回アンケートの対象者が「金融教育を重視していないのであれば」、「経済的に自立してからでよい」や「無回答」を選択したと考えられる。しかしながら、「経済的に自立してからでよい」は0名、無回答は1名であった。対象者の70%が短大入学時(多くの場合18歳)までに金融教育を受ける必要性を認識していた。アンケート結果は母集団及び回答率において課題は認められるが、早い段階での金融教育の必要性を示している。

4-2において示したように、富山県では、学校以外の場において金融教育を求めているか、そもそも金融教育を重要視していない可能性が推察される中、筆者が実施したアンケートでは、対象者の70%が早い段階における金融教育を受けたいと回答があった。背景はどのようなものがあるであろうか。

一つは年齢層の違いである。金融リテラシー調査結果における調査モニター209名の世代構成をみると、60歳から79歳までの年齢層が全体の約38%を占めている。一方、18歳から39歳までの年齢層は28%となっている。特に短期大学の学生が所属する18歳から29歳までの年齢層は12.9%となっている。幅広い年齢層を対象としているが故に、若年層の特徴について見出しにくい特徴がある。こうした差があると考えられる。

次に金融自由化や近年のフィンテックの充実が挙げられる。日本における金融自由化は1996年のいわゆる「金融ビッグバン」で本格化した。金融ビッグバン以降、日本では銀行預金の金利や手数料等で競争が始まった。同時に預金金利が低い水準で推移し、資産運用として様々な金融商品が開発されていった。現在、18歳から29歳の年齢層は、生まれた時から銀行預金が高金利である一方、預金以外の様々な金融商品に囲まれ、また、手数料も金融機関によって異なる中で生活してきた。また、鉄道会社が発行するICカード乗車券、コンビニエンスストアやスーパーマーケットが発行する電子マネー、クレジットカードやデビットカードの利用額が増加していった時代を生きている世代である。こうした金融サービスは現在、60代以上の世代が若年層だった時代にはクレジットカードを除き殆ど存在していなかった。多様な金融商品に接する機会は若年層の方が多いと考えられる。また、アンケートを実

施した学生の特性として、金融に関する講義を聴いており、関心をもったことも推測される。これらの差異が金融教育への関心の違いに現れたものと考えられる。

加えて、将来の生活設計への不安も要因の一つであると考えられる。金融リテラシー調査では、「老後の生活費について資金計画をたてている人の割合」は 32.8%と全国 34.9%北陸 37.1%より低くなっている。表 1 から表 4 において示した通り豊富な預貯金や負債の少なさを背景に「資金計画をたてる必要がない」という考えも想定されるが、隣県や全国の指標と比較して劇的な差があるものではない。他方、筆者のアンケート調査では、対象者の 80%が「自身が将来受給する年金や資産形成に心配や不安がある」と回答している。家庭でお金の管理や資産形成について教わった経験がなく、学生の親世代以上の年齢層を中心に金融教育が十分に重視されてない環境が背景にあると考えられる。

5-2. 高等教育機関における金融リテラシー教育の向上

では、高等教育機関ではどのような点を重視して金融教育を行う必要があるのだろうか。2021 年 8 月 26 日、富山県金融広報委員会に 1. 高等学校、大学、短期大学、高等専門学校に対する過去 3 年(2021 年含む)の金融リテラシー教育に関する実績¹⁴、2. 高等教育機関に対する金融リテラシー教育において注力していることについて照会を行った。過去 3 年間の金融リテラシー教育に関する実績は表 7 の通りであった。

表 7 過去 3 年間の金融リテラシー教育に関する実績

	2019 年	2020 年	2021 年 (予定)
高等学校	7 回 (3 校)	1 回 (1 校)	8 回 (4 校)
大学	1 回	3 回	3 回
短期大学	0 回	0 回	0 回
高等専門学校	0 回	0 回	0 回

出典：富山県金融広報委員会（日本銀行富山事務所）への照会結果に基づき筆者作成。

富山県金融広報委員会は、あらゆる世代への金融教育を図りつつも、高等学校への金融教育に注力している。ただし、高等学校に注力しているものの、富山県内にある 53 の高等学校¹⁵を十分に網羅しているとは言えない。高等学校において金融教育が浸透しない背景には、大竹(2010)が指摘するように「教育現場では『お金のことを考えるのは、はしたない』という意識が強い」ことも考えられる¹⁶。また、税や食育といった他の分野との調整の結果も想定される。いずれにしても、富山県内の高校生のお多くは金融教育の機会を得ることなく進学している。高等教育機関における金融教育の必要性を示している。

小泉(2022)は、金融教育には「攻めの金融教育」と「守りの金融教育」があり、若者の金融教育には双方への目配りが重要であると指摘する¹⁷。「攻めの金融教育」は、自らの夢や目標の実現に向けて主体的かつ積極的に資産運用ローンの活用を図れるよう、必要な知識や判断力を養う教育であり、「守りの金融教育」は、生活の経済的な基盤を整え、将来にわたる

不測の事態に備えることができるようにする教育であると指摘している¹⁸。

富山県における損失回避傾向及び近視眼的行動バイアス共に強い傾向がある特徴を踏まえ、「攻めの金融教育」と「守りの金融教育」を充実させる必要がある。具体的な内容として、自己実現のため積極的に資産運用を行うことができるための知識や判断力の涵養や日頃の収支管理や生活基盤の確立の重要性が挙げられる。

では、高等教育機関の場合、90 分の講義時間や 15 回の回数といった制約も考えられるが、高等教育機関、とりわけ短期大学における金融リテラシー教育では、どのような水準で行うことにより効果を発揮するだろうか。高等学校を対象とした教材としては、例えば金融広報中央委員会が発行している『これであなたもひとり立ち 自立のための WORKBOOK』が挙げられる。本教材は、「高校生をはじめとする若い世代の方々に、ひとり立ちのために必要な経済生活上の基礎知識を身につけていただくための教材として作成」¹⁹しており、「自分の将来の職業や進路を考えている。」、「国民年金は 20 歳から、厚生年金は雇い主が就労者のために加入する義務があることを知っている。」、「モノを購入する時は、十分に研究し、衝動買わないよう気を付けている。」、「計画的に貯蓄することが大切だと考えている」といった 30 の項目からなる自立度チェックからはじまる。その後は誕生から高校卒業までに要した金額の総額、求人票及び給与明細書の読み方、「リスクと資金管理」、「金利と法律に強くなる」といった内容で自立に向けた知識の涵養を図るものとなっている。

高等学校を卒業した者の殆どは、進学または就職する。高等学校では上記のような水準の金融リテラシー教育が行われているが、現在の実施状況では、十分な金融リテラシー教育を受けずに進学または就職している高校生が多く存在していることを示している。

短期大学の学生の多くは 2 年次において就職活動を行っている。どのような業種であれ、求人票や企業のホームページなどから賃金、勤務条件や労働条件を確認するほか、資本金や福利厚生などの企業情報から応募先を選定している。筆者の講義を含め多くの高等教育機関は、金融に関する講義の中で主要な金融商品を解説しており、金融商品の解説の導入としても資するものとなっている。

金融庁が発行している『基礎から学べる金融ガイド』も家計管理や生活設計の重要性を説いている²⁰が、『これであなたもひとり立ち 自立のための WORKBOOK』の方が、より平易な記述となっている。経済学や金融を学んでいない学生であっても通常の読解力があれば理解できる内容となっている。

一方、当然内容が高等学校を対象としたものであることから、株式・投資信託や生命保険・損害保険といった金融商品の解説は十分なものとなっていない。これらの金融商品は、自動車購入や就職に伴い活用していくものである。こうした点を踏まえると、高校卒業時までよりは、高等教育機関において解説していくことが学生もより実感を持って理解できるものとする。こうした金融商品については、金融庁の「基礎から学べる金融ガイド」の方がより専門的にリスクの特性も含めて記述されている。

このような状況から、高等教育機関、とりわけ短期大学においては、高校卒業時までには接

することがなかった高等学校を想定した教材及び筆者が講義で使用した金融庁(2021)『基礎から学べる金融ガイド』の内容を組合せて講義を行っていく必要があると考える。なお、必要に応じて、石田(2022)が指摘するように、編集が許可されたデジタル教材²¹を活用することにより、受講生の実態にあわせた柔軟な講義も検討していく必要がある。

また、金融リテラシー教育は全ての人を対象としている。このため、対象とする学生についても経済学を中心とした学科にとらわれず、例えば一般教養科目のような位置付けを行い、多くの学生が金融リテラシーを高める機会を提供していくことが必要と考える。また、富山県金融広報委員会のホームページには、「金融広報アドバイザー」の派遣制度がある²²。ファイナンシャル・プランナー、税理士、消費生活専門相談員等の資格を有する専門家が職を務めている。専門家の知見を活かした講義も行っていくことも有益であると考え。

6. 結論

本論文では、富山県における金融資産の保有状況に着目し、同県における金融リテラシーに関する情報を整理のうえ、筆者が実施した金融リテラシーに関するアンケート結果を踏まえながら、若年層への金融リテラシーの普及に関する課題を明らかにしてきた。

富山県では、損失回避を心掛けつつ、横並び行動はしたくないという行動バイアスがあるといえる。金融知識・判断力に関する正誤問題の正答率については、ほぼ全国平均と同等になっている。外部知見の活用については、全国と比較して低くなっていることに加え、『『学校で金融教育を行うべき』と思っている人の割合』も低くなっている。学校等で金融教育を受けた人の割合も全国よりも低くなっている。

こうした中で、筆者が実施したアンケート調査では、限られた回答ではあるものの、対象者の70%が短大入学時(多くの場合18歳)までに金融教育を受ける必要性を示すものであった。他方、富山県名において金融リテラシー教育を担う富山県金融広報委員会は、高等学校における取組みを重視しているが、高等学校に対する金融教育は3校程度となっている。このことは、富山県内の高校生の多くが、高校卒業時まで必要とされている金融リテラシーを修得しないまま、進学または就職している可能性を示している。こうした中で、高等教育機関においても独自にその教育研究に見合う金融リテラシー教育を行っていくという課題が示された。

このような状況から、とりわけ2年次に多くの学生が就職活動を行う短期大学においては、高等学校を想定した教材及び大学生向けの資料を組合せつつ、学生の就職等に必要な知識を踏まえながら、講義を行っていくということが求められている。また、対象とする学生についても、例えば一般教養科目のような位置付けを行い、多くの学生に金融リテラシーを高める機会を提供していくことが必要と考える。

【注】

- ¹ 本論文の作成にあたり、金融リテラシー教育の実績照会に協力頂きました富山県金融広報委員会(日本銀行富山事務所)の皆様には深く感謝申し上げます。
- ² 金融庁(2021)『基礎から学べる金融ガイド』p.1より。
- ³ 日本経済新聞ホームページ
<https://www.nikkei.com/article/DGXMZ045636720T00C19A6EE8000/>
 (2021年8月9日アクセス)より。
- ⁴ 同上
- ⁵ 金融庁ホームページ「麻生副総理兼財務大臣兼内閣府特命担当大臣閣議後記者会見」(2019年6月7日)
<https://www.fsa.go.jp/common/conference/minister/2019a/20190607-1.html>
 (2021年8月9日アクセス)より。
- ⁶ 浅井義裕(2017)「金融教育は有効なのか?—日本の大学生を対象とした一考察—」『生活経済学研究』46巻p.22。
- ⁷ 富山短期大学ホームページ「就職状況」
<https://www.toyama-c.ac.jp/info/emp/employment.html>
 (2021年8月12日アクセス)より。
- ⁸ 日本銀行ホームページ「日本銀行が全面支援する『金融広報中央委員会』お金の知恵を広めて『生きる力』『自立する力』を高める」
<https://www.boj.or.jp/announcements/annai/genba/focusboj/focusboj11.htm/>
 (2021年8月12日アクセス)より。
- ⁹ 日本銀行ホームページ「日本銀行が全面支援する『金融広報中央委員会』お金の知恵を広めて『生きる力』『自立する力』を高める」
<https://www.boj.or.jp/announcements/annai/genba/focusboj/focusboj11.htm/>
 (2021年8月12日アクセス)より。
- ¹⁰ 金融広報中央委員会(2019)『金融リテラシー調査 2019年』の結果 統計表5-3 富山県の特徴より。
- ¹¹ 所属学科、学年を問わず受講可能。
- ¹² アンケート調査は匿名形式による。対象者にアンケート調査への回答の有無やその内容が成績に反映しないことを明示のうえ実施した。
- ¹³ (1)から(4)の数値はいずれも注10に同じ。
- ¹⁴ 生活設計や家計管理といった基礎的な内容に限定した。
- ¹⁵ 2021年2月時点の県立高等学校及び2020年5月時点の私立高等学校の合計。
 富山県教育委員会ホームページ
<https://www.pref.toyama.jp/3000/kurashi/kyouiku/gakkou/shisetsu/kj00002512.html>
 (2021年8月31日アクセス)より。
- ¹⁶ 大竹文雄(2010)『競争と公平感』中央公論新社p.220より。
- ¹⁷ 小泉達哉(2022)「戦後の金融教育の変遷と今後の若者の金融リテラシー向上」『ウェブ版国民生活』NO.113 国民生活センターp.4より。
- ¹⁸ 前掲。
- ¹⁹ 金融広報中央委員会(2021)『これであなたもひとり立ち 自立のためのWORKBOOK』金融広報中央委員会はじめにより。
- ²⁰ 金融庁のホームページでは、当ガイドは中学生・高校生も対象としたものとして紹介されている。
- ²¹ 石田実里(2022)「学校と連携した、金融教育・消費者教育—生徒のためにできること—」『ウェブ版国民生活』NO.113 国民生活センターp.8より。
- ²² 富山県金融広報委員会ホームページ「知るぼると富山(富山県金融広報委員会)とは」
<https://www3.boj.or.jp/toyama/know/01sp.html#01>
 (2021年8月31日アクセス)より。

参考文献

- (1) 浅井義裕(2017)「金融教育は有効なのか？－日本の大学生を対象とした一考察－」『生活経済学研究』46 巻 pp. 11-23。
- (2) 阿部圭司・小澤伸雄・木下康彦(2019)「高崎経済大学学生の金融リテラシーに関する研究－金融リテラシー調査(2016)に準じた調査結果－」『高崎経済大学論集』62 巻 2 号 pp. 1-18。
- (3) 石田実里(2022)「学校と連携した、金融教育・消費者教育－生徒のためにできること－」『ウェブ版国民生活』NO. 113 国民生活センター pp. 7-10。
- (4) 大竹文雄(2010)『競争と公平感』中央公論新社。
- (5) 金融広報中央委員会(2019)「『金融リテラシー調査 2019 年』の結果」金融広報中央委員会。
- (6) 金融広報中央委員会(2021)『これであなたもひとり立ち自立のための WORKBOOK』金融広報中央委員会。
- (7) 金融庁(2013)「最低限身に付けるべき金融リテラシー」。
- (8) 金融庁(2019)「金融経済教育について」。
- (9) 金融庁(2021)『基礎から学べる金融ガイド』金融庁。
- (10) 小泉達哉(2022)「戦後の金融教育の変遷と今後の若者の金融リテラシー向上」『ウェブ版国民生活』NO. 113 国民生活センター pp. 1-4。
- (11) 総務省(2011-2021)「統計でみる都道府県のすがた」。
- (12) 西村隆男(2016)『社会人なら知っておきたい金融リテラシー』祥伝社。
- (13) 家森信善(2015)「中学・高等学校における金融リテラシーと金融・保険教育の現状について－教員の意識調査に基づいて－」『保険学雑誌』630 号 pp. 139-159。
- (14) 家森信善(2018)「生活者の金融リテラシーと金融トラブル－2016 年・金融リテラシーと金融トラブルに関する調査をもとに－」『生活経済学会』47 巻 pp. 1-18。